

こんな質問をしてみました



1. 人口減少・少子化対策としての雇用者の待遇改善
 - ①放課後児童クラブ支援員
 - ②民間保育所保育士
 - ③建設労働者
2. 大型公共工事について
 - ①交流拠点施設
 - ②新市庁舎建設計画と公会堂存続
3. 教育行政について
 - ①集団フッ化物洗口

池田 Q1: 長崎市の喫緊の課題である、人口減少・少子化問題の一番の解決策は、雇用の安定と賃金上昇。特に低賃金や人手不足が深刻な職種の待遇改善が必要だ。今年から子ども子育て支援新制度が始まったが、学童支援員の賃金は勤続10~15年で月額16万7千円。年収285万円。長崎県の民間の同じ勤続年数の男女平均賃金と比べると月額10万・年間100万円低い。ダブルワークをして生計を立てている人もいる。学童支援員の待遇改善のためには、賃金表モデルを示すなど市の積極的な関与と指導が必要ではないか。

市長 A1: 新制度の処遇改善事業を事業者や市連協に説明し理解を深めていただく。新制度の活用で支援員の待遇改善につながる。働きやすい環境づくりに取り組む。

池田 Q2: 新制度の長時間・開設日加算で補助金が増えるが、人を増やさなければならぬので人件費に消える。処遇改善費に期待するところだが、新制度にも昇給が保障されていない。今の低賃金も問題だが、昇給がないのも問題だ。若い支援員は「先が見えない。結婚できない」と辞めていき支援員の7割は勤続10年未満だ。厚労省は「支援員の長期的に安定した雇用」を求めている。市が昇給を含め賃金モデルを示すことが必要だ。

こども部長 A2: 新制度の説明ができていないので早急に取り組む。学童は民間。市が関与を強めると利用料にも制約をかけることになるので賃金モデルを示すことは考えていない。

池田 3: 営委員会方式の経営はメリットもあるが、保護者の多忙化もあり、支援員の処遇改善に取り組むことができないところもある。処遇改善は保育の質を上げること。そもそも学童事業は市に責任がある。繰越金で通達を出したように、支援員待遇改善についても市が主導していくことを求める。

池田 Q4: 昨年民間保育所保育士の待遇改善を取り上げたとき「市は一層の処遇改善に取り組む」と答弁したが、この一年の成果は？特に保育士の新卒非正規雇用は問題だ。「常勤的非常勤」という言葉で、5年も10年も若い人がフルタイム非正規・低賃金で働かされている。また違法な結婚退職問題にどう取り組んだのか。

こども部長 A4: 賃金、非正規の問題は各施設の雇用契約に基づくが、今年度は保育士確保につながる方策として関係団体への働きかけや市の補助金のあり方について協議を行っている。違法な雇用はあってはならない。

池田 Q5: 昨年市長は「正規保育士の賃金月21万円は全国平均並み」と答弁したが、全国並みなら安くてもいいのか。公立の保育士、他の民間企業と比較すべきだ。新制度の処遇改善はわずかだ。企業立地奨励金を考えるなら、長崎の地場企業である学童や保育所で働く人に市の補助があつていい。

こども部長 A5: 職種別にみれば低い。市の単独補助金交付についても関係団体と検討する。

池田 Q6: いま建設労働者の後継者不足が大きな課題となっているが、建設技能の習得・向上には新築よりリフォームの方が有効であると言われている。住宅リフォーム助成制度は経済波及効果だけでなく後継者の育成につながる。来年度も住宅リフォーム助成制度の継続が必要ではないか。

建築部長 A6: 住宅リフォーム助成制度は景気浮揚や雇用創出だけでなく若手技能者の育成に効果がある。継続について経済の動向を見極めこれまでの実績を考慮しながら判断したい。

池田 7: 是非継続をお願いしたい。人件費と資材の高騰によるインフレスライド追加予算を認めたが、現場で働く人の賃金に反映されたか否かを確認する手段すらない。公契約条例の制定も検討すべきだ。長崎で職に就き、生活できる賃金を得て、結婚し子どもが持てるよう雇用、待遇改善施策に取り組むべきだ。



池田 Q8 : 長崎市が取得した長崎駅西側の土地の利用は「MICE 施設に拘らず」用途を検討するために業務委託している。ところがその委託先の「ながさき地域政策研究所」は MICE 推進の新聞広告に名前を連ねるほどの積極推進派とわかった。用途を広く探る業務を MICE 推進派に委託するのは著しく公平を欠くのではないか。

企画財政部長 A8 : 業務委託は地元業者の優先発注の観点から市内・準市内業者で入札し 1 社のみ応札で決定した。客観的データを用いて分析・評価を行うので公平な観点で業務ができると考えている。

池田 Q9 : ながさき地域政策研究所は議会開会日に合わせて全面広告を出し、議員全員にこの広告を送りつける積極推進団体に入っている。長崎市は内部だけで検討したら「MICE に偏る」と言われるから、外部に委託したはずだ。ところがその委託先がこんなに MICE 推進派で結果が偏らないはずはない。客観的というが、どの資料を使うか、誰に聞き取りどの意見を取り上げるかを推進の立場で選べば客観的とは言えない。

企画財政部長 A9 : 既存のデータ、他都市の事例、客観的数値で結論を導き出す業務委託だ。しかもその結果をそのまま市の案にするわけではなく、附帯決議を踏まえて企画財政部でフラットに検討する。

池田 10 : 業務委託はそもそも発注元長崎市の MICE 推進の意向を忖度する。加えてその事業者まで積極推進では、業務委託の結果が出て、積極推進派が作った偏った報告であるというレッテル、そしりは免れないし、市民が納得しない。2 年間、720 万もの市民の税金をつぎ込んだことへの市民の理解は得られない。報告を受けての市の結論が MICE 建設であってもそれは認められない。

池田 11 : 公会堂存続の市民の思いは強い。本当に公会堂を壊して新市庁舎を建設する必要があるのか。新市庁舎の計画決定の時とは、建設費も高騰し社会状況も変わっている。市庁舎の建て替え理由は耐震不足、老朽化、庁舎の分散と狭隘だが、市内の民間ビル、長崎大学もほとんど耐震工事ですませ建て替えていない。市役所本館は耐震化し、耐震に問題のある別館だけ現地建て替えて済むのではないか。分散は不便といいながら、いま総合支所を作って市役所機能を分散させようとしているのではないか。他にも、例えば水道局など本庁に置かなくてもいい機能があるのではないか。狭隘の問題も、人口減少に伴い職員は減少する。市長も TV カメラの前で語っていたが、マイナンバー導入により、今後窓口業務は縮小する。計画のような大きな庁舎を建て替える必要は薄れている。ここは一旦立ち止まって、再検討をすべきだ。





池田 Q12 : 学校でフッ化物洗口に取り組む際は「薬剤使用という性質上、県議会の附帯決議の通り、『事業推進の立場に偏ることなく、賛否両者の意見が開陳された説明会』を実施し、十分な理解と協議が不可欠であり、3者合意のもと実施する」というのが市教委の方針のはず。しかしこれまで開かれた説明会の市作成の資料には、推進側の意見しか掲載されていない。しかもその説明会を開いたことにより「理解と合意が得られた」と強引にフッ化物洗口をすすめようとしている。市教委はこんなやり方を放置するのか。

教育長 A12 : 薬剤使用の性格上、学校歯科医や薬剤師、教職員、保護者など関係者の十分な理解が不可欠だ。説明会資料の中には附帯決議や過剰摂取のことも記載され医学的に適切な説明がなされていると認識している。実施に当たっては保護者や教職員の理解を得ながら推進に努めている。

池田 Q13 : 教育長は賛否の意見を入れて資料を作っているというが本気か。市が作った資料、校長研修会の資料がここにあるが、反対意見や副作用についてどこに書いてあるのか、賛否の『否』の意見がどこに書かれているか教えてほしい。

教育長 A13 : 過剰摂取や急性中毒についても触れている。県の条例や附帯決議も載せている。また説明会の中では必ず質問の時間をとり反対の質問もある中で答えている。説明会資料に反対意見が足りないという指導があったので11/25以降は、日弁連の意見書と口腔外科学会の両方を加えるようにした。

池田 Q14 : 日弁連の意見書の肝腎の部分載せていない。歯科医は歯のプロかもしれないが、日弁連は医療事故や薬害の訴訟のプロ。そのプロがフッ化物洗口は心配される点が多いと中止を求めている。そんな大事な情報を知らせずに強引に進めようとするなど、附帯決議に違反している。行政は法に則って仕事をしなければならないのではないか。教育長はインフォームドコンセントを知らないのか。



※教育長の言う「過剰摂取と急性中毒」は、すべて「問題ない」とする歯科医師(推進)側の見解として資料に記載されています！

教育長 A14 : 附帯決議も載せているが足りないということで日弁連の意見書も付けた。大学の先生が説明し、質問の時間で反対賛成両方の質問に答えている。

池田 15：長崎市は偏っている。たくさんの賛成意見と少しの反対意見を載せて平等といえるのか。附帯決議を守るということは賛否双方の意見を同じ量載せ、同じ時間をとって説明することだ。質問の時間にたまたま反対意見が出たという結果論でごまかしてはいけない。市がフッ化物洗口を推進する計画や目標を持っているのは知っている。しかしやり方が強引すぎる。市内のある小学校の歯科校医が保護者説明会を開くことを求めたのに対し、校長先生が「時期尚早」と断ると、歯科校医は「あなたの顔は二度と見たくない。もう学校にも来ない。」と言い捨てて、歯科検診を欠席した。校長先生は「歯科校医から強要・恫喝を受けた」と立腹されている。この件は市教委も把握しているはずだが、こんなことがまかり通っている。すでに市内小学生1人当たりの平均虫歯数は1.0という目標値を下回っている。緊急性を要する事態じゃないのだから、附帯決議に基づいた賛否両論が開陳された偏らない説明資料と説明会、その後の3者合意という手順を踏んで進めるべきだ。コンプライアンスのかけらもないようなやり方は断じて許せない。



今回もたくさんの傍聴ありがとうございました。昨年に引き続き就学援助の支給基準を引き下げないように求める質問をする予定でしたが時間が足りずできませんでした。子どもの貧困問題は、いろんな機会をとらえて問題にしていきたいと思います。

